

重要な研究開発課題	重要な研究開発課題の概要	研究開発目標 (○：計画期間中の研究開発目標、◇：最終的な研究開発目標)	成果目標
<p>28 40</p> <p>医薬品・医療機器、組換え微生物、生活・労働環境のリスク評価等の研究開発 ⑥-9</p>	<p>医薬品・医療機器の使用、組換え微生物利用、生活環境や労働環境の安全性の確保のためのリスク分析の研究開発を行う。</p>	<p>○◇2010年までに、シックハウス症候群の治療の普及に役立つ優れた手引きを作成する。(厚生労働省)</p> <p>○◇2010年までに、異臭味被害や水質事故を解消するため、既存対策に加えて導入可能な、汚染物の監視や浄水技術、水源から給水栓に至るまでのリスク低減方策を開発する。(厚生労働省)</p> <p>○◇2010年までに、ファーマコゲノミクスに基づく評価手法を確立する。(厚生労働省)</p> <p>○◇2010年までに、現時点で明らかになっている乱用物質の毒性・依存性を評価する技術を確立する。(厚生労働省)</p> <p>○2010年までに、化学物質の有害性を評価するために、トキシコゲノミクスなどを用いた迅速かつ高精度な手法を用いて、既存の化合物投与時における遺伝子発現等、基盤となるデータを必要量取得する。(厚生労働省)</p> <p>○2010年までに、化学物質の子供への影響について、胎児・新生児に特有な障害等に関して情報を収集し、その作用機序を検証する。(厚生労働省)</p> <p>○2010年までに、ナノマテリアル等ナノテクノロジーによる材料について生体内計測法を開発・実用化し、ヒト健康影響の評価手法のもととなる体内動態や影響臓器などを確認する。(厚生労働省)</p> <p>○2010年までに、労働者及び労働災害の実態調査や労働安全衛生に係る技術の検討により、新たな知見である、職場における労働災害を防止・減少するために必要な技術を明らかにする。(厚生労働省)</p> <p>◇2015年頃までに、トキシコゲノミクスやQSAR(定量的構造活性相関)を用いた、化学物質の有害性を検出するための迅速かつ高精度な手法について実用化する。(厚生労働省)</p> <p>◇2015年頃までに、化学物質の子供への影響についての影響評価手法を開発する。(厚生労働省)</p> <p>◇2015年頃までに、ナノマテリアル等ナノテクノロジーによる材料のヒト健康影響の評価方法を開発する。(厚生労働省)</p> <p>◇2015年頃までに、職場における労働災害を防止・減少するための有効な手法を開発する。(厚生労働省)</p>	<p>◆2009年までに水道の異臭味被害率を半減し、2014年頃までに異臭味被害や水質事故をできるだけ早期に解消する。(厚生労働省)</p> <p>◆2015年頃までに、ファーマコゲノミクス等、新たな知見に基づく評価を踏まえ、個人の遺伝情報に応じた医療に有用な医薬品の承認を実現する。(厚生労働省)</p> <p>◆2015年頃までに、薬物の毒性・依存性の迅速な評価により、それらの公表や国民向けの啓発活動を行い、薬物乱用を防止する。(厚生労働省)</p> <p>◆2020年頃までに、ナノ物質や化学物質のヒト健康影響に関する体系的な評価手法を活用し、ヒト健康影響に関するリスクを最小化し、ヒトへの安全を確保する。(厚生労働省)</p> <p>◆2015年頃までに、事業場における安全衛生水準を向上し、安全と健康が確保された労働環境を形成する。(厚生労働省)</p>
<p>29</p> <p>医療の安全の推進、医療の質の向上と信頼の確保に関する研究開発 ⑥-9</p>	<p>医療におけるヒューマンエラー等の防止等、医療の安全と質の向上のための研究開発を行う。</p>	<p>○◇2010年までに、医療安全に関する管理体制の充実に資する、医療の質の評価体系について案を示す。(厚生労働省)</p> <p>○◇2010年までに、ヒューマンエラー等が発生しやすい部門や手技に対して、ヒューマンセンタードデザインの視点で開発されたIT機器の導入による影響を把握する。(厚生労働省)</p>	<p>◆2015年頃までに、医療の安全、質及び信頼の確保等を通じた、より質の高い効率的な医療サービスを提供する。(厚生労働省)</p> <p>◆2015年頃までに、ヒューマンエラー等が発生しやすい部門や手技に対する、ヒューマンセンタードデザインの視点で開発されたIT機器の導入により、事故の未然防止を図る。(厚生労働省)</p>

	重要な研究開発課題	重要な研究開発課題の概要	研究開発目標 (○：計画期間中の研究開発目標、◇：最終的な研究開発目標)	成果目標
30	感染症の予防・診断・治療の研究開発 ⑥-7	国民を脅かす感染症の発症機構の解明及び、予防・診断・治療技術を開発する。	<p>○2010年までに、国内外の研究拠点を整備して、感染症の研究を行い、感染症の予防・診断・治療の開発に資する情報・知見を国内外から迅速に収集・共有できるネットワークを構築する。(文部科学省)</p> <p>○2010年までに、国民の健康を脅かす新興・再興感染症について、診断・予防方法を確立し、国内への優入監視、効果的な対応計画の立案等を実現する。(厚生労働省)</p> <p>○2010年までに、行動変容科学に基づくエイズに関する普及啓発・相談手法の開発、利便性の高い検査体制構築や、医療提供体制の再構築を可能とするための研究により、エイズを治療のコントロールが可能な感染症にする。(厚生労働省)</p> <p>○◇2009年までに、感染症・稀少疾病等、政策的に対応を要する疾病の診断・治療法の開発に資する研究成果を得るとともに、画期的医療の実用化を可能とする。(厚生労働省)</p> <p>○2010年までに、BSEや高病原性鳥インフルエンザ等主要な人獣共通感染症を含む家畜感染症の簡易・迅速診断技術や予防技術を開発する。(農林水産省)</p> <p>◇2015年頃までに、国民の健康を脅かす新興・再興感染症について、国民に対する適切な医療の確保への道筋をつけるべく、予防・診断方法の確立や治療法の開発を実現する。(文部科学省、厚生労働省)</p> <p>◇2015年頃までに、BSEや高病原性鳥インフルエンザ等主要な人獣共通感染症を含む家畜感染症の簡易・迅速診断技術や予防技術を開発する。(農林水産省)</p>	<p>◆2010年頃までに、国内外の研究拠点を整備して感染症研究を行い、基礎的知見の集積や人材育成を図る体制を強化する。(文部科学省)</p> <p>◆2015年頃までに、エイズ・肝炎や、鳥インフルエンザ、SARSなどの新興・再興感染症に対する国民に適切な医療を提供する。(厚生労働省)</p> <p>◆2020年頃までに、感染症対策にかかる医薬品開発に資する先端技術を迅速かつ効率的に臨床応用し、画期的医療の実現を可能とする。(文部科学省、厚生労働省)</p> <p>◆2015年頃までに、BSEプリオンや高病原性鳥インフルエンザ等の検査体制の迅速化・精度向上と防除を実現する。(農林水産省)</p>
41	テロリズムを含む健康危機管理への対応に関する研究開発 ⑥-9	災害やテロの発生時における健康危機管理のための効果的な対応について研究する。	<p>○◇2010年までに、NBCテロ・災害への対応体制運用の強化や効率化、除染・防護技術の改善、対策資材の開発や備蓄の効率化等、対策の強化や効率化に資する基盤技術やオペレーション手法の開発にかかる研究体制整備を実現する。(厚生労働省)</p> <p>○◇2010年までに、地域における健康危機管理体制の評価指針等を確立する。(厚生労働省)</p>	<p>◆2015年頃までに、国内外の健康危機管理に関する対策知見や基盤技術情報がNBCテロ・災害への対応を含む健康危機管理体制に適切に反映できる体制を整備する。(厚生労働省)</p> <p>◆2010年頃までに、地域における健康危機管理体制の評価指針等を確立し、事態発生に対する体制整備を図る。(厚生労働省)</p>
32	リハビリテーションや、感覚器等の失われた生体機能の補完を含む要介護状態予防等のための研究開発 ⑤-6	老化・疾患・事故等により低下・喪失した身体機能を回復・補完するため、あるいは要介護状態を回避や、障害保健福祉に資するため、リハビリテーション技術、医療機器・福祉機器等を開発する。	<p>○2010年までに、非侵襲計測法により得られた脳活動情報により、多様な装置を操作する技術を開発する。(文部科学省)</p> <p>○2010年までに、老化・疾患等により低下した身体機能を補助・代替に資する医療技術、医療機器・福祉機器の要素技術を確立する。(文部科学省、厚生労働省)</p> <p>○2010年までに、視覚、聴覚、平衡覚等の感覚器機能の障害を有する者の社会参加の促進と自立を支援するために革新的な予防・診断・治療方法の開発につながる有用な知見を蓄積する。(厚生労働省)</p> <p>○2010年までに、効果的な介護予防プログラムの開発や認知症の早期発見・治療技術等の介護予防や介護現場を支えるための技術を開発する。(厚生労働省)</p> <p>◇2015年頃までに、幹細胞利用技術の世界に先駆けた確立や、コンピュータを用いた生体機能の改善の実現など、老化・疾患等により低下した身体機能を補助・代替に資する医療技術、医療機器・福祉機器を開発する。(文部科学省、厚生労働省)</p> <p>◇2015年頃までに、現場に普及できる介護予防技術や介護現場を支える技術を開発する。(厚生労働省)</p>	<p>◆2015年頃までに介護予防技術や介護現場を支える技術の開発普及などにより、高齢者の要支援状態・要介護状態への移行及び悪化の一層の低減を図る。(厚生労働省)</p> <p>◆2015年頃までに、失われた生体機能の補完等に資する医療技術・医療機器・福祉機器の開発に資する先端技術を迅速かつ効率的に臨床応用し、革新的医療を実現する。(文部科学省、厚生労働省)</p>

重要な研究開発課題	重要な研究開発課題の概要	研究開発目標 (○：計画期間中の研究開発目標、◇：最終的な研究開発目標)	成果目標
33 難病患者 障害者等の自立支援など、生活の質を向上させる研究 ⑤-6	難病患者の生活の質の向上に資する治療効果測定手法の確立や、障害者の自立支援のための研究開発を行う。	○◇2010年までに、多様な難病の病態に関して情報収集し、適切な治療法が選択できるような知的基盤を確立する。(厚生労働省) ○◇2010年までに、障害者のために治療から福祉にわたる幅広い障害保健福祉サービスの提供手法を開発する。(厚生労働省)	◆2015年頃までに、多様な難病の病態に関する知的基盤を基に治療方法を適切に評価し、情報提供する。(厚生労働省) ◆2015年頃までに、障害者のQOL向上と自立支援のため、治療から福祉にわたる幅広い障害保健福祉サービスの提供について手法の確立を図る。(厚生労働省)
34 治験を含む新規医療開発型の臨床研究 ④-15 ⑤-1	臨床への橋渡し研究や、医薬品・医療機器の治験を含めて臨床研究を推進し、新規医療技術を開発する。	○2010年までに、がん、糖尿病などの生活習慣病や難病の治療・診断法を開発するための基盤となる知見を蓄積し、臨床研究に繋げる。基盤の蓄積により、我が国で生み出された基礎研究成果を活用・育成することにより、臨床研究を経て、実用化(創薬等)を目指す。また、我が国で生み出された基礎研究成果からトランスレーショナルリサーチにより、実用化を可能とする。(文部科学省、厚生労働省) ○2010年までに、花粉症などの免疫・アレルギー疾患に対する知見を蓄積し、ワクチン等の新たな治療・診断法を確立する。(文部科学省、厚生労働省) ○2010年までに、拠点となる医療機関の臨床研究実施体制を整え、人材育成(臨床研究者、生物統計学者等)を行うことにより、我が国の臨床研究に必要な体制整備を実現する。(文部科学省、厚生労働省) ○2010年までに、医師主導治験の試行や、治験啓発活動を通じて治験環境の基盤を確立する。(厚生労働省) ◇2015年頃までに、臨床研究を加速するための基盤を整備し、我が国の基礎研究成果から得られた研究成果が、革新的医療技術として速やかに実用化できる体制を確立する。(文部科学省、厚生労働省)	◆2015年頃までに、効率的・効果的な新規医療システムの基盤を確立し、日本の臨床研究環境を向上させ、革新的医療の国民への迅速な還元を実現する。(文部科学省、厚生労働省) ◇2020年頃までに、国民のニーズに合った新しい診断法・治療法の臨床現場への提供を実現する。(文部科学省、厚生労働省)
35 創薬プロセスの加速化 効率化に関する研究開発 ④-15 ⑤-1	標的分子候補を探索する技術開発、標的分子を特異的に認識する物質を効率的に発見する技術、創薬プロセスにおける有効性や安全性の評価技術など、創薬プロセスを加速する技術を開発する。	○2010年までに、イメージング技術により遺伝子・細胞レベルでの薬物の動態を把握し、分子機能を解明して、薬剤候補物質のスクリーニングを大幅に高速化する。(文部科学省) ○◇2010年までに、医薬品開発の初期段階で利用するトキシコゲノミクスデータベース(ラットの肝臓の遺伝子発現データ等)を構築し、肝毒性等の予測システムの運用開始を実現する。(厚生労働省) ○◇2010年までに、日本人における主要疾患(高血圧・糖尿病・がん・認知症等)関連タンパク質を解析・同定し、その結果を活用して、医薬品の研究開発に資する疾患関連蛋白質データベースを構築する。(厚生労働省) ○◇2010年までに、個人の特性に応じた治療や創薬に資するよう、我が国における主要疾患の関連遺伝子の同定等を行い、個人の特性に応じた予防・治療法や創薬へ繋げるための手法を開発する。(文部科学省) ○◇2010年までに、個人の遺伝情報に応じた医療に資するため、薬剤反応性の個人差の原因となるSNPsやマイクロサテライト等の探索・解析システムの実現例を示す。(厚生労働省) ○◇2010年までに、感染症・稀少疾病等、政策的に対応を要する疾病の診断・治療に資する新規ワクチンを開発するとともに、創薬に資するモデル動物の開発を実現する。(厚生労働省) ○◇2010年までに、ファーマコゲノミクスに基づく評価手法を確立する。(厚生労働省) ○2010年までに、タンパク質相互作用・ネットワーク解析技術や疾患など生物現象を制御する化合物探索技術、膜タンパク質構造解析技術、疾患モデル細胞の構築技術など創薬効率化のための技術基盤を確立し、創薬ターゲット候補となる新規の重要なタンパク質相互作用情報等の情報を蓄積する。(経済産業省) ◇2015年頃までに、疾患メカニズムの解明の加速、診断機器の高度化、より有用な薬剤候補物質の絞り込みの精度向上等の創薬プロセスの高度化を実現するとともに、個人の特性を踏まえた、生活習慣病や難病の予防・早期診断・先端医療技術を実現する。(文部科学省、厚生労働省、経済産業省)	◆2010年頃までに、化合物選択の歩留まりを高めることにより、新薬開発期間を大幅に短縮し、2015年頃までに、革新的な創薬プロセスの実現により新薬開発期間を更に短縮し、新薬開発コストを削減する。(文部科学省、厚生労働省、経済産業省) ◆2015年頃までに、ファーマコゲノミクス等、新たな知見に基づく評価を踏まえた、個人の遺伝情報に応じた医療に有用な医薬品の承認を可能とする。(文部科学省、厚生労働省)

重要な研究開発課題	重要な研究開発課題の概要	研究開発目標 (○：計画期間中の研究開発目標、◇：最終的な研究開発目標)	成果目標
<p>36</p> <p>稀少疾病等、公的な対応が必要な疾病の画期的医療技術の研究開発 ⑤-1</p>	<p>感染症・稀少疾病等、政策的な対応に必要な疾患を研究し、画期的な医療技術を開発する。</p>	<p>○◇2010年までに、感染症・稀少疾病等、政策的に対応を要する疾病の診断・治療に資する新規ワクチンを開発するとともに、創薬に資するモデル動物の開発を実現する。(厚生労働省)</p>	<p>◆2015年頃までに、医薬品・医療機器の開発に資する先端技術を迅速かつ効率的に臨床応用し、稀少疾病等に対する革新的医療を実現する。(厚生労働省)</p>
<p>37</p> <p>研究開発の基礎となる生物遺伝資源等の確保と維持 ②-6</p>	<p>ライフサイエンス研究の基礎となる、動植物(絶滅危惧種等の野生生物、モデル動物を含む)、微生物などの生物遺伝資源や生体由来試料などの研究用試料などを収集・保存・提供・開発する。</p>	<p>○2010年までに、世界最高水準の生物遺伝資源(研究開発の材料としての動物・植物・微生物の系統・集団、組織、細胞、遺伝子材料等及びそれらの情報)や臨床情報を含む生体由来試料バンクを戦略的に整備し、その活用の充実を図る。(文部科学省)</p> <p>○2010年までに、健康・食料生産・環境等の研究開発に資する遺伝子、培養細胞、微生物、植物、水産生物、有用昆虫、実験用小動物、霊長類及び日本人由来ヒト試料等の生物遺伝資源等の研究、開発、収集、増殖、保存、品質管理及び提供等を推進・強化する。(文部科学省、厚生労働省、農林水産省)</p> <p>○2010年までに、収集・保存した植物、微生物、動物、水産生物、有用昆虫等の遺伝資源の形質を評価して、外部から利用可能なアクティブコレクションとして整備する。(農林水産省)</p> <p>○2010年までに、研究・開発関係者への活用の利便性向上に資するため、微生物を中心とした生物遺伝資源の情報を集約し、提供する生物遺伝資源機関ネットワーク構築を実現する。(文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)</p> <p>○◇2010年までに、産業上有用な微生物約7万株を収集し、提供体制を整備する。(経済産業省)</p> <p>◇我が国のライフサイエンス研究推進に不可欠な生物遺伝資源等(生体由来試料を含む)を世界最高水準のものとして維持する。(文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)</p>	<p>◆世界最高水準の生物遺伝資源(生体由来試料バンクを含む)を整備・管理し、国内外に提供することにより、幅の広いライフサイエンスの研究事業を展開し、その成果を活用した独創的な創薬、予防・治療法の開発や、生産性や品質の向上した農林水産物・食品の開発等につなげる。(文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)</p>
<p>38</p> <p>生命情報統合化データベースの構築に関する研究開発 ②-6 ④-17 ⑤-1 ⑤-3</p>	<p>遺伝子配列情報に、機能情報や疾患との関連情報を付与したり、遺伝資源のデータに特性、分布状況を付与するなど、利便性の高いデータベースを構築するとともに、関係の深いデータベースの統合化に向けたバイオインフォマティクスの研究を行う。</p>	<p>○2010年までに、配列情報や構造情報の他、パスウェイデータ、生物遺伝資源情報、医学情報、文献情報等の多様・多量な情報の網羅的かつ正確な統合に向け、広く国内のライフサイエンス研究者の利用に供するために必要な標準化技術、検索技術、分散処理技術、高速通信技術、データベースマネジメントシステム等、必要な情報技術の開発を実現し、必要な人材を確保する。(文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)</p> <p>○2010年までに、バイオインフォマティクスの展開に不可欠なデータベースの高度化・標準化、生物・情報知識融合型のゲノム解析ツールの開発を促進する。(文部科学省)</p> <p>○2010年までに、ゲノム情報及び各種遺伝資源の特性データ、分布状況等を基にしたデータベースを構築する。(農林水産省)</p> <p>○2010年までに、ヒト遺伝子配列情報に機能情報や疾患との関連情報等を付した利便性の高い、研究現場で活用される有用なデータベースを構築する。(経済産業省)</p> <p>◇2015年頃までに、統合化が可能で、かつ適切なデータを対象に、ゲノム情報及び各種遺伝資源のデータ、医学情報等を含む統合データベースを構築する。(文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)</p>	<p>◆2015年頃までに、統合化が可能かつ適切なデータベースを対象に、高度化・標準化したライフサイエンス関係データベースを有機的に統合化し、利便性を飛躍的に向上させることにより、創薬プロセスの高度化、個人の特性を踏まえた、生活習慣病や難病の予防・早期診断技術、革新的な作物生産の実現に資する。(文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)</p>

重要な研究開発課題	重要な研究開発課題の概要	研究開発目標 (○：計画期間中の研究開発目標、◇：最終的な研究開発目標)	成果目標
<p>39</p> <p>ライフサイエンス分野における標準化に関する研究開発 ②-6</p>	<p>ライフサイエンス分野の共通基盤である計測・計量技術の標準化推進・高精度化に必要な研究開発を行う。</p>	<p>○◇計測・計量技術の標準化に向けた研究開発を行うとともに、バイオテクノロジーの共通基盤である生体分子の標準物質を開発する。(経済産業省)</p>	<p>◆生体分子計測・計量技術の高精度化・標準化により、ライフサイエンス関連産業の国際競争力を強化する。(経済産業省)</p>
<p>40</p> <p>ライフサイエンスが及ぼす社会的影響や、社会福祉への活用に関する研究開発 ⑤-7</p>	<p>持続可能な社会保障制度の構築のために必要な研究や社会福祉政策立案に有効な統計調査手法の研究、また、例えば、ニューロエシックス(脳研究に関係する生命倫理)など、ライフサイエンスのヒトへの応用によって生じる生命倫理の課題などの研究を行う。</p>	<p>○◇2010年までに、現時点で明らかになっている薬剤の乱用物質の毒性・依存性の評価技術を確立する。(厚生労働省)</p> <p>○◇2010年までに、国連ミレニアム開発目標(MDGs)で示された以下の目標の達成に至る方法論について新たな知見を得て、とりまとめる。(厚生労働省)</p> <ul style="list-style-type: none"> >2015年までに5歳未満児の死亡率を3分の2に減少させる。 >2015年までに妊産婦の死亡率を4分の3に減少させる。 >HIV/エイズの蔓延を2015年までに阻止し、その後減少させる。 >マラリア及びその他の主要な疾病の発生を2015年までに阻止し、その後発生率を下げる。 <p>○◇2010年までに、労働力等限られた資源の、社会保障への効率的活用等に資する政策研究を推進し、人口減少に対応するための社会的基盤整備の確立のための新たな知見を得る。(厚生労働省)</p> <p>○◇2010年までに、医療のIT化に対応した効率的で質の高い統計調査の手法を確立する。(厚生労働省)</p> <p>○◇2010年までに、新たな生命倫理の課題について国民の意識を把握し、合意形成に向けた土台作りを行う。(内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省)</p> <p>◇2015年頃までに、人口減少に対応するための社会的基盤整備を確立するための技術を確立する。(厚生労働省)</p>	<p>◆2010年頃までに、新たな生命倫理の課題について我が国としての考え方について結論づけする。(内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省)</p> <p>◆2010年頃までに、統計データに基づく福祉政策決定をさらに確実なものとし、国民の生活の質の向上を実現する。(厚生労働省)</p> <p>◆2015年頃までに、日本の各地域の健康危機管理体制整備を揺るぎないものとし、有事の際の国民の健康を確保する。(厚生労働省)</p> <p>◆2015年頃までに、WHO等の国際機関に対する主要分担金負担国たる我が国の国際社会への貢献を確固たるものにし、健康政策について国際的な影響力を確保する。(厚生労働省)</p> <p>◆2015年頃までに、薬物の毒性・依存性の迅速な評価により、それらの公表や国民向けの啓発活動を行い、薬物乱用を防止する。(厚生労働省)</p> <p>◆2015年頃までに、少子・高齢・人口減少社会において持続可能な社会保障制度の構築に確実な貢献を行う。(厚生労働省)</p>

重要な研究開発課題	重要な研究開発課題の概要	研究開発目標 (○：計画期間中の研究開発目標、◇：最終的な研究開発目標)	成果目標
41 臨床研究者、融合領域等の 人材を育成する研究開発 ②-6	臨床研究の推進に必要な臨床研究者、医学と工学の境界領域に通じた人材（医用工学者、医学物理士）など、必要であるが、我が国で不足している人材や、我が国における新興分野の発展を支える、萌芽・融合領域の人材の養成を行う。	○2010年までに、国内外の研究拠点を整備し、拠点での研究を通して感染症分野の優れた人材を増加させる。（文部科学省） ○2010年までに、基礎研究を臨床研究に橋渡しする人材（疫学、バイオ統計等）を数千人規模育成する。（文部科学省） ○2010年までに、拠点となる医療機関の臨床研究を実施する体制を整え、人材育成を行うことにより、臨床研究基盤を確立する。（厚生労働省） ◇2015年頃までに、臨床研究、融合領域や感染症分野等の、緊急性を要し人材が薄い分野の人材を十分に確保する。（文部科学省、厚生労働省、農林水産省）	◆2015年頃までに、感染症分野の研究者や生物統計学者等、緊急性が高い分野の人材を増やす道筋をつける。（文部科学省、厚生労働省、農林水産省） ◆2015年頃までに、臨床研究・臨床への橋渡しに必要な人材を確保し、国民ニーズに合った安全かつ効果的な革新的医療を臨床現場へ速やかに提供し、我が国発の医薬品、医療機器を増やす道筋をつける。（文部科学省、厚生労働省、農林水産省）

別紙 1-3 戦略重点科学技術の体系

「よりよく食べる」、よりよく暮らす」
領域の課題

国際競争力を向上させる安全な食料の
生産・供給科学技術

生物機能活用による物質生産・
環境改善科学技術

選択と集中

安全な食料を低コストで安定的に生産・供給する研究、生物機能の活用により産業や医療に有用な物質生産や環境保全・浄化に資する技術の開発、実用化の研究を強化。

「よりよく生きる」領域の課題

臨床研究・臨床への橋渡し研究

標的治療等の革新的がん医療技術

新興・再興感染症克服科学技術

選択と集中

ライフサイエンス研究の財産を生かしつつ、成果の実用化の橋渡し研究を強力に推進し、創薬、新規医療技術などの国民への還元を抜本的に強化。感染症対策のような人類共通の課題にも貢献。

ライフサイエンス研究全体を支える
基礎・基盤研究の課題

選択と集中

生命プログラム再現科学技術

生命の統合的全体像の理解を深める研究を強化。イノベーションの源泉となり、高い波及効果や我が国のライフサイエンス研究の国際的優位性の確保が期待できる技術の研究を推進。

体制整備の課題

選択と集中

世界最高水準のライフサイエンス基盤整備

国際的優位性確保や国際協力などの観点で我が国が整備すべき生命情報の統合化データベースや生物遺伝資源等の整備、融合研究を強化